

エコアクション21 環境経営レポート

(2024年7月1日～2025年6月30日)

1. 組織の概要	P.2
2. 対象範囲	P.2
3. 環境経営方針	P.4
4. (基準年の環境負荷と)環境経営目標	P.5
5. 環境経営計画、環境経営目標の実績及び環境経営計画の 取組結果とその評価並びに次年度の取組内容	P.6
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P.7
7. 代表者による全体評価と見直し・指示	P.8
8. 環境経営活動実施報告及び緊急事態訓練記録	P.9～13

2025年 7月 25日発行

株式会社クラフトワーク

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社クラフトワーク
代表取締役 久谷 清孝
三重県伊賀市ゆめが丘七丁目9番地の3
TEL 0595-24-1100 FAX 0595-24-1110

(2) 環境活動所在地

本社・ゆめが丘工場
三重県伊賀市ゆめが丘七丁目9番地の3
カシキ工場
三重県伊賀市炊村1236番地

(3) 環境管理責任者及び連絡先担当者

環境管理責任者・事務局長
管理部 長田 昭二
TEL 0595-24-1100 FAX 0595-24-1110

(4) 事業活動の内容

住宅用内装木質建材の製造

(5) 事業の規模

売上高: 17.95億円 第33期(2024年度)

	本 社	ゆめが丘工場	カシキ工場
従業員数(人)	8人	24人	17人
延床面積(m ²)	132.4	2,981.8	2,780.9

2. 対象範囲

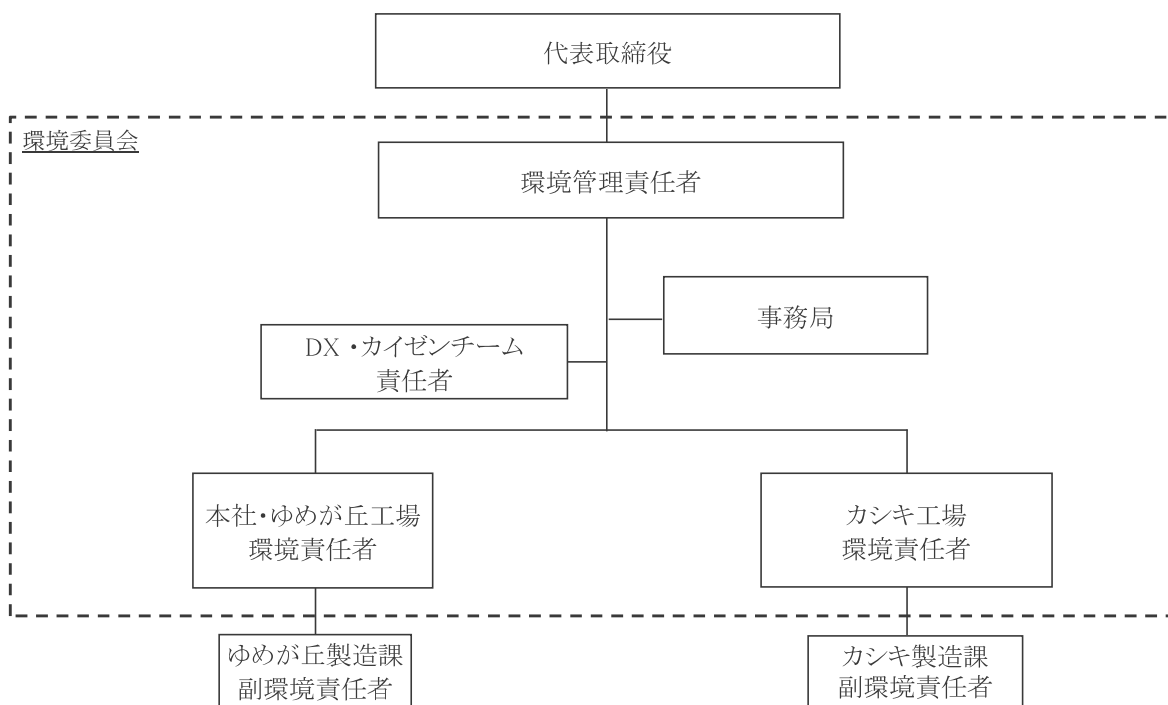
(1) 認証・登録対象組織

本社・ゆめが丘工場(所在地は1.(2)に記載)
カシキ工場(所在地は1.(2)に記載)

(2) 認証・登録対象活動

住宅用内装木質建材の製造

実施体制及び責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境経営方針の制定 3. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的見直しの実施 5. 社内情報の外部公開可否決定
環境委員会 …線枠内	1. 工場から定期的活動報告(毎月) 2. 環境関連情報連絡
環境管理責任者	1. 環境経営システムの確立、実施および維持するための処置 2. 社長に対し、環境経営システムの実績報告 3. 諮問機関である環境管理委員会の委員長として委員会の運営 4. 環境経営システムの教育・訓練の計画・実施責任者
事務局	1. 環境管理責任者の補佐 2. 該当法規制の取りまとめ 3. 環境経営レポート取りまとめ 4. 各工場環境情報の収集連絡 5. 全社の年間活動計画の作成(6月に次年度計画立案)
環境責任者	1. 工場の環境経営システムの総括運用 2. 地方条例の取りまとめ(県条例・市町村条例)
DX・カイゼンチーム責任者	1. DX・カイゼンチーム責任者として各工場の環境改善推進(騒音、振動の低減, 照度確保及び省エネ推進等)

3. 環境経営方針

株式会社クラフトワークの環境経営方針

経営指針

我が社は、素直で熱意と実行力の溢れた挑戦意欲旺盛な社員から生まれる
独創技術をもって木製品を造出し、社会の充実に貢献するとともに地域社会
の環境保全と、社員の個性と能力が十分発揮できる安全で明るい職場を作
り、会社と社員とその家族の幸福と繁栄を図る。

環境経営方針

私達は、日々の事業活動で発生する、環境負荷の低減に取り組みます。

行動指針

1. 法令を遵守し、地域社会との調和に努めます。
2. 生産活動に伴うエネルギー・廃棄物・排出量の削減及びリサイクルに努めます。
3. 環境経営システムを構築し環境経営目標と環境経営活動計画を設定し、
定期的に見直し、継続的改善に努めます。
4. 環境にやさしい木製品の製造の推進に努めます。
5. 本方針を全従業員に教育し、周知するとともに外部に公表します。

制定日：2005年6月 3日

改定日：2024年7月22日

三重県伊賀市ゆめが丘七丁目9番地の3
株式会社クラフトワーク
代表取締役 久谷 清孝

4. (基準年の環境負荷と)環境目標

エコアクション21ガイドライン(2017年版)に即し、実績を基に、基準年は昨年と同じく2022年度(第31期)とし、2年目ということでさらに1%上乗せして2%削減を目標とする。

環境目標	基準(実績)	年度目標	中期目標	
	2022年度(第31期)	2024年度(第33期)	2025年度(第34期)	2026年度(第35期)
	運転期間相当 2021年7月～ 2022年6月	運転期間相当 2024年7月～ 2025年6月		
1. 二酸化炭素排出量の削減	356,780.7 kg-CO ₂	2%削減 349,645.1 kg-CO ₂	3%削減 346,077.3 kg-CO ₂	4%削減 342,509.5 kg-CO ₂
1.1電力使用量の削減	(生産金額当り) 4.654kWh/万円 (1.778kg-CO ₂ /万円)	(生産金額当り) 4.561kWh/万円 (1.742kg-CO ₂ /万円)	3%削減 4.514kWh/万円 (1.724kg-CO ₂ /万円)	4%削減 4.468kWh/万円 (1.707kg-CO ₂ /万円)
1.2自動車燃料使用量の削減	(生産金額当り) 0.0283L/万円 (0.068kg-CO ₂ /万円) 社用車燃費の把握 エコ運転	2%削減 0.0277L/万円 (0.067kg-CO ₂ /万円) 社用車燃費の把握 エコ運転	3%削減 0.0277L/万円 (0.066kg-CO ₂ /万円) 社用車燃費の把握 エコ運転	4%削減 0.0274L/万円 (0.066kg-CO ₂ /万円) 社用車燃費の把握 エコ運転
2. 1廃棄物排出量の削減	(一般廃棄物) (生産金額当り) 0.174kg/万円	2%削減 0.170kg/万円	3%削減 0.168kg/万円	4%削減 0.167kg/万円
2. 2廃棄物排出量の削減	(有用物を除く産業廃棄物) (生産金額当り) 0.078kg/万円	2%削減 0.076kg/万円	3%削減 0.075kg/万円	4%削減 0.075kg/万円
3. 水使用量(生活使用水)の維持	節約維持 358m ³ /年 (29.8m ³ /月)	節約維持 29.8m ³ /月	節約維持 29.8m ³ /月	節約維持 29.8m ³ /月
4. 環境配慮製品(木資源利用率改善)	木資源製品化利用率改善 OEM生産の為維持 資源利用率82.4%	木資源製品化利用率改善 OEM生産の為維持 資源利用率82.4%	維持 資源利用率 82.4%	維持 資源利用率 82.4%

注(1)購入電力のCO₂調整後排出係数(2023年)

:0.382 中部電力の原単位を基準として作成する。

(*2023年4月より(株)afterFITに変更したが、同電力会社のCO₂調整後排出係数が0.000のため活動成果が分かりにくく、今後もエネルギー状況で変更の可能性が高く、都度影響を受けるため基本的に係数を固定して見ていくこととする。2024年9月に中部電力ミライズ(株)に変更
排出係数は上記旧中部電力(株)200Vのまま)

◇目標に設定していない項目

・一部の接着剤が改正で新たにPRTR化学物質に指定され、まずは使用量の把握を継続実施。

◇環境配慮製品(or サービス)の目標については、当社ではOEM生産主体のため木資源利用率を目標として取り組む。(OEM生産の為維持とする。)

5. 環境活動計画、環境目標の実績、取組結果とその評価及び次年度の取組内容

環境活動計画	取組結果とその評価(2024年7月～2025年6月)			
	環境目標 基準 22年7月～23年6月	実績	達成 区分	評価
1. 二酸化炭素 排出量削減	2%削減 (349645.1kg-CO ₂) (1.813kg-CO ₂ /万円)	97.8%対目標 (341944.7 kg-CO ₂) (1.938kg-CO ₂ /万円)	○ ×	・年間排出量は対目標に対して削減できたが生産金額比が生産金額の減少により生産金額比では未達となった。
①電力使用量削減 ・設備稼働率向上	2%削減 4.561kwh/万円 (1.742kg-CO ₂ /万円)	108.5%対目標 4.949kwh/万円 (1.874kg-CO ₂ /万円)	×	・未達要因としてゆめが丘工場の設備入れ替えもあり、基準年の31期からの変化点が大きくなっている事が考えられるため、今期(33期)を基準年として来期は削減目標を設定して活動していく。
②車燃料使用量削減 ・エコドライブの徹底	2%削減 0.0277L/万円 (0.067kg-CO ₂ /万円)	67%対目標 0.0178L/万円 (0.043kg-CO ₂ /万円)	○	・電気自動車やハイブリッド車の活用による効果が大きく影響していると思われる。
2. 廃棄物排出量削減 ①一般廃棄物 ・廃棄物分別の徹底 ②産業廃棄物 ・分別によりリサイクル資源に転用する。	2%削減 0.170kg/万円kg/万円 2%削減 0.076kg/万円	132.2%対目標 0.225kg/万円 87.1%対目標 0.066kg/万円	×	①一般廃棄物：一般廃棄物の品目に置いて、有用物(新聞紙、段ボール:再資源化)を計上しており、廃棄せずに有用に活用していることから、今後は累計から外すこととする。 ②産業廃棄物 ・廃プラの廃棄量に大きな変化は無く、分別により 混合廃棄物の排出量が減少し、トータルとして 目標達成となった。
3. 水使用量削減 ・生活排水として節約維持	節約維持29.8m ³ /月	25.4m ³ /月	○	・カシキ工場にて月により使用量のバラツキが見られるが、全体として節水が定着して削減の傾向にある。
4. 木資源製品化利用率改善 維持:	資源利用率 維持 82.4%	資源利用率向上 83.4%	○	・OEM生産の比率も高まり、仕様が決まっている中で単独に利用率の向上は難しいが昨年と同じく1%程利用割合が増加している。 工程不良の削減に取り組んでいるが数値は安定している。
参照:生産金額 (万円)	基準年192,851	33期176,461		

○:目標達成、×:目標未達

次年度の取り組み内容
①エコアクション21 ガイドライン2017に沿って取り組みを継続する。 ②工場のDX化推進と作業指示書を含む工場内のペーパーレス化の推進活動を継続し、日々の紙使用量の削減と作業効率の改善による資源の有効利用に努める。 ③現在廃棄してしまっている木質廃材の再利用を行い、木資源製品化利用率の改善に努める。 ④偏った生産による電力等の無駄な使用を削減するため、両工場・各ライン間での作業の平準化を行い、引き続き資源の有効利用に努める。 ⑤品質マネジメントシステムと連携し、工程不良削による廃材削減と、再生産に伴う資源利用料の削減に努める。

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される主な環境関連法規等は次のとおりである。

記号 該当;○ 間接的に該当;△ 該当せず;—

環境関連法規等の一覧表					該当工場	
対象	No.	法規等	該当する条項	主な要求事項	ゆめが丘工場	カシキ工場
1.廃棄物・リサイクル	1・1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	法第3条,施工規則第8条20項21項,同21項の2号	事業活動に伴う産業廃棄物(木製品製造業における木くず)及び一般廃棄物における適正な処理 電子マニフェストの運用 廃棄物収集運搬者、処理業者の許可証の期限確認	○	○
	1・2	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	法第1条～第3条	事業者及び消費者 特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、廃棄物となることを抑制する。 廃棄物として排出する場合は、運搬する者等に適切に引き渡し、料金の支払いに応じる。	○	○
	1・3	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	法第1条	自動車所有者 使用済自動車の再資源化・適正処理をするため、引取業者に引き渡すこと。 リサイクル費用を資金管理法人に対し預託すること。	○	○
2.騒音	2・1	騒音規制法 ,三重県生活環境の保全等に関する条例,環境保全協定書(新都市開発)	法第5条,法第6条,法第10条,法第14条,施工令別表第1(特定施設),条例第23条第1項,協定第4条別表2	工場等からの騒音を規制するため、特定施設設置や特定建設作業実施の届出などを規定。ゆめが丘工場規制値:(8:00～19:00 60db以下)カシキ工場:(8:00～19:00 70db以下)	○	○
3.振動	3・1	振動規制法 ,三重県生活環境の保全等に関する条例,環境保全協定書(新都市開発)	法第5条,法第6条,法第10条,法第14条,施工令別表第1(特定施設),施工令別表第1(特定施設),条例第23条第1項,協定第5条別表3	工場等からの振動を規制するため、特定施設設置や特定建設作業実施の届出などを規定。ゆめが丘工場・カシキ工場:甲野工場規制値8:00～19:00 65db以下)	○	○
4.水質汚濁	4・1	浄化槽法	法第3条,法第5条,法第10条,同10条2項,法第11条2項,法第7条,法11条	水質保全のため、浄化槽の設置届出や設置後の水質検査実施などを規定。(法定検査:ゆめが丘工場・カシキ工場 1回/年 定期保守点検清掃:ゆめが丘工場 4回/年 カシキ工場 3回/年)	○	○
5.地球環境保全・省エネ等	5・1	フロン排出抑制法「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」	(一部改正法の施行期日を平成27年4月1日と定めます)法律第三十九号	フロン類対策を一層促進していくため、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を規定 定期点検1回/3年及び簡易点検1回/3ヶ月:ゆめが丘工場 ・簡易点検1回/3ヶ月カシキ工場	○	○
6.危険物関連	6・1	消防法	法第9条4項(指定可燃物),法第17条,施工令第1条12項別表4(指定可燃物)伊賀市火災予防条例第43条,第46条伊賀北部消防組合火災予防条例第10条,第13条	火災の予防や災害の軽減のため、指定数量以上の指定可燃物(少量危険物)の貯蔵量や貯蔵施設について許可・届出を規定。	○	○

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反に関して外部からの苦情はない(詳細は環境関連苦情等報告書に記載)。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

	代表者による全体の評価と見直しの 結果報告書	EMS-02-012	
		—	承認
		代表取締役 久谷清孝	
見直し対象期間	2024年7月1日～2025年6月30日		
見直し実施月日	2025年7月10日 (☒ 定期) ・ 臨時)		
出席者	久谷社長, 谷川部長, 鈴木部長, 長田課長		
提出資料名	①環境経営目標の達成状況 ②環境活動計画の実施及び運用結果 ③環境関連法規等の遵守状況 ④外部からの環境に関する苦情や要望 (地域住民・顧客・自治体・消費者や社会の要請等も含む) ⑤その他(法規制の動向の情報など)		
見直し結果	①環境経営方針の変更の必要性 (☒ 有り) ・ 無し) 改善担当者: 環境管理責任者 ②環境経営目標の変更の必要性: 電力需給業者変更により原単位目標変更 (有り ・ ☒ 無し) 改善担当者: ③環境活動計画及び環境経営システム等の変更の必要性 (有り ・ ☒ 無し) 改善担当者: ④実施体制の変更の必要性: (有り ・ ☒ 無し) 改善担当者:		
総括	①前回の指示への取組結果 33期の取り組みとしては、まだまだ積極的な攻めの取り組みにはなっておらず、結果としては満足のいくものとはなっていませんが、廃材の有効利用というアウトプット側の取り組みとして、現在推進中となっています。早期に継続実行できるようにして、継続的な環境負荷の低減に繋がるようにしていきます。 また、不良が一番ムダだという事を意識すると共に、製造へも投げ掛けながら協力して活動推進するように致します。 ②今回の評価結果及び指示内容等 企業の活動による環境負荷がどれだけの影響を与えているかの基本的な知識や事実を共有と教育する機会を設けて、従業員一人一人が環境負荷低減の必要性の理解と実行力を高める努力をしないと成果や効果は期待できない状況です。 年々厳しさを増す暑さや寒さに対応する労働環境の提供に、更なるエネルギー投下が必要となり得る昨今の中でも、投入エネルギー削減による二酸化ガス削減や資源の有効活用や廃棄物削減に繋がる商品企画や設計段階での取り組みに意識を向けなければ、製造業の我社での投入資源の削減も排出廃棄物の削減も実効性が有りません。 次につながる中長期的な計画を立てて、少しずつでも結果に繋がる活動に取り組みましょう。		

環境活動 実施報告書		文書番号	EMS-02-006		
		作成日	2024年11月27日		
		承認	査 閲	作 成	
					
活動目的	【地域活動参加】 産業用地「ゴミゼロクリーン作戦」(ゆめぼりす伊賀 立地企業連絡会)				
実施日時	2024年11月27日(水) 8:10 ~ 8:40【自社】 9:00 ~ 9:45【立地企業全体】				
実施場所	【 自 社 】自社敷地側緑地部分および前面道路手前の歩道清掃 【立地企業全体】上野森林公園周辺道路及び歩道の清掃 (友生IC側ゆめが丘入口交差点付近から上野森林公園まで)				
活動内容	例年、春と秋の年2回、ゆめぼりす伊賀立地企業連絡会主催の環境部会活動として、産業用地の清掃活動を実施。 各企業毎に工場周辺(歩道と道路側緑地部分)の清掃及び、友生IC側のゆめが丘入口交差点付近から上野森林公園、ゆめが丘団地(伊賀越様の手前)までの道路及び歩道の清掃を実施。 * 今回は、友生IC側ゆめが丘入口交差点付近から上野森林公園間の清掃を担当。 【ゆめが丘工場入口付近／自社】  【友生IC側ゆめが丘交差点付近～上野森林公園／立地企業全体】 				
所感	・道路側の植栽の中にペットボトルやプラゴミ等の一般ゴミ、道路にはタバコの吸い殻が依然として多くあった。 ・季節柄、車道と歩道全般的に枯葉が多く、行政側にも定期的な清掃を検討してもらいたいと感じた。 ・自社前に限らず、日頃からゴミを出さない／ゴミは持ち帰ることを従業員にも徹底したいと思う。				
活動者 所属・氏名	【 自 社 】本社スタッフ4名 ※カシキ工場は11/28に工場周辺の清掃活動を実施予定。 【立地企業全体】谷川(総務部)				
総評 環境責任者	工場建物内は毎日清掃時間を決め清潔な状態の維持に努めているが、敷地内を含め、お客様・お取引先様を迎え入れる入口周辺についても常にきれいな状態を維持することが重要であると再認識した。 従業員にも常日頃からゴミのポイ捨て等をしない／させないよう、継続してモラル教育を実施していく。				

環境活動 実施報告書		文書番号	EMS-02-006	
		作成日	2024年11月28日	
		承認	査 閲	作 成
		長田	長田	谷川
活動目的	【地域活動参加／カシキ工場】 「ゴミゼロクリーン作戦」(ゆめぼりす伊賀 立地企業連絡会)に合わせ、工場周辺清掃			
実施日時	2024年11月28日(木) 8:00 ～ 8:30 自社周辺道路および敷地内側溝の清掃			
実施場所	カシキ工場周辺道路および側溝			
活動内容	例年、ゆめぼりす立地企業連絡会主催産業用地清掃活動の日に合わせ、カシキ工場についても春(5月)と秋(11月)に清掃活動実施。 カシキ工場第一工場と第三工場を挟む一般道路周辺および敷地内側溝の清掃実施。側溝内の枯葉や一部オガ粉を除去した。   			
所感	- 工場間の道路側側溝内にはタバコの吸い殻のほか、季節がら枯葉が多く溜まっていて清掃が大変だった。 - 工場敷地内の側溝内には枯葉に加え、オガ粉も少し溜まっていた。トン袋の業者引取り時などに少しずつ飛散した可能性もあり、リフト作業時には十分注意するよう社内でも徹底したい。			
活動者 所属・氏名	カシキ工場所属のスタッフメンバーにて			
総評 環境責任者	- 秋から冬場にかけては工場の立地状況から側溝に枯葉が溜まりやすいので、定期的に確認および清掃を心掛け、雨水がきちんと流れるように気をつけてください。 - 寒い中、清掃活動ご苦労様でした。			

環境活動 実施報告書		文書番号	EMS-02-006	
		作成日	2024年11月27日	
		承認	査 閲	作 成
		長田	長田	谷川
活動目的	【地域活動参加】 産業用地「ゴミゼロクリーン作戦」(ゆめぼりす伊賀 立地企業連絡会)			
実施日時	2024年11月27日(水) 8:10 ~ 8:40【自社】 9:00 ~ 9:45【立地企業全体】			
実施場所	【自 社】自社敷地側緑地部分および前面道路手前の歩道清掃 【立地企業全体】上野森林公園周辺道路及び歩道の清掃 (友生IC側ゆめが丘入口交差点付近から上野森林公園まで)			
活動内容	例年、春と秋の年2回、ゆめぼりす伊賀立地企業連絡会主催の環境部会活動として、産業用地の清掃活動を実施。 各企業毎に工場周辺(歩道と道路側緑地部分)の清掃及び、友生IC側のゆめが丘入口交差点付近から上野森林公園、ゆめが丘団地(伊賀越様の手前)までの道路及び歩道の清掃を実施。 * 今回は、友生IC側ゆめが丘入口交差点付近から上野森林公園間の清掃を担当。 【ゆめが丘工場入口付近／自社】     【友生IC側ゆめが丘交差点付近～上野森林公園／立地企業全体】  			
所感	・道路側の植栽の中にペットボトルやプラゴミ等の一般ゴミ、道路にはタバコの吸い殻が依然として多くあった。 ・季節柄、車道と歩道全般的に枯葉が多く、行政側にも定期的な清掃を検討してもらいたいと感じた。 ・自社前に限らず、日頃からゴミを出さない／ゴミは持ち帰ることを従業員にも徹底したいと思う。			
活動者 所属・氏名	【自 社】本社スタッフ4名 ※カシキ工場は11/28に工場周辺の清掃活動を実施予定。 【立地企業全体】谷川(総務部)			
総評 環境責任者	工場建物内は毎日清掃時間を決め清潔な状態の維持に努めているが、敷地内を含め、お客様・お取引先様を迎え入れる入口周辺についても常にきれいな状態を維持することが重要であると再認識した。 従業員にも常日頃からゴミのポイ捨て等をしない／させないよう、継続してモラル教育を実施していく。			

環境活動 実施報告書		文書番号	EMS-02-006	
		作成日	2025年6月5日	
		承認	査 閲	作 成
		長田	谷川	鈴木
活動目的	【地域活動参加／カシキ工場】 「ゴミゼロクリーン作戦」(ゆめぼりす伊賀 立地企業連絡会)に合わせ、工場周辺清掃			
実施日時	2025年6月5日(木) 8:00 ～ 8:30 自社周辺道路および敷地内側溝の清掃			
実施場所	カシキ工場周辺道路および側溝			
活動内容	例年、ゆめぼりす立地企業連絡会主催産業用地清掃活動の日に合わせ、カシキ工場についても、清掃活動実施。 カシキ工場第一工場と第三工場を挟む一般道路周辺および敷地内側溝の清掃実施。 工場内入り口道路の掃き掃除。   			
所感	- 工場間の道路側側溝内には泥が溜まり、その泥から草が生い茂っている状態であった。 - 工場内入り口の道路には、舗装した砂利が飛散しており、見た目にも良くない状況のため定期的な掃き掃除が必要。			
活動者 所属・氏名	カシキ工場所属のスタッフメンバー 鈴木・川崎・宮田			
総評 環境責任者	清掃活動お疲れ様でした。 長年継続して実施している活動となりますので、安全に注意しながら引き続き実施していきたいと思います。 半年に一度の活動になりますが、側溝内の状態については定期的に確認するようにして下さい。 引き続きよろしくお願い致します。			

緊急事態訓練記録		文書番号	EMS-02-010		
		作成日	2024年10月2日		
		承認	査 閲	作 成	
		長田	谷川	柘植	
訓練日時	2024年9月28日 8時15分～12時10分				
訓練場所	ゆめが丘工場（食堂＋屋外/敷地内）				
緊急事態名	防災訓練(南海トラフ地震への備え)				
使用文書類	緊急事態対応・安全衛生活動の取組み(レジュメ)				
訓練責任者	総務部／谷川				
活動内容	① BCP(南海トラフ地震を想定)について  ② 安否確認システム・緊急連絡網の確認  ③ AED訓練(心肺蘇生法含む)／セコム様による指導  ④ 防災倉庫／非常用備品の確認 				
参加対象者					
参加者氏名(部門)	▪ 本社スタッフ … 9 名 ▪ ゆめが丘製造課 … 2 3 名 (1名 欠席) ▪ カシキ製造課 … 1 7 名 参加者人数合計:49名				
各活動に対する説明等	①[BCP計画]:BCPとは、南海トラフ地震の参考映像(内閣府)、両工場近隣のハザードマップ及び避難所等について、レジュメをもとに説明を実施。 ②[安否確認]:SECOM安否確認システムの災害発生テストメール/受送信状況の確認と併せ、緊急連絡網及び各人毎に連絡ルートの確認を実施。 ※テストメール受送信不可時の対応も説明済。 ③[AED訓練]:セコム様に指導いただき、心肺蘇生法と併せデモ機を使ってAEDの使用方を訓練。 ④[防災備品]:非常用備品(袋)の内容物の確認。またカセットボンベ式発電機の使用方について教育。				
責任者講評	▪例年は消防署立会いによる消火訓練(通報・避難・消火)を各工場別に実施してきたが、正月の能登地震や盆前の日向灘沖地震(南海トラフ領域内)もあり、午前中をかけて防災に関する座学と実体験を併せた訓練を実施。これまでにない取り組みとして良かった点もあるが、参加者のレビューも確認し、次年度以降についても効果的訓練となるよう工夫したい。 文書変更の必要性 (有り・無し) 改善担当者: 変更必要“有り”の場合の理由:				

環境活動 実施報告書		文書番号	EMS-02-010	
		作成日	2025年4月11日	
		承認	査 閲	作 成
		長田	鈴木	谷川
活動目的	地域活動参加 ゆめぼりす伊賀立地企業連絡会主催「交通安全立ち番」活動参加			
実施日時	2025年4月11日(金) AM7:40 ~ 8:40 ※立地企業当番制で、2025年4月7日(月)~11日(金)の間、3ヶ所で実施			
実施場所	・A地点 … 三丁目PLANT前交差点 ※当社担当地点 ・B地点 … 七丁目つどい橋東側三叉路 ・C地点 … 七丁目ロート製菓東側交差点			
活動内容	◆ 友生小学校の入学式や、各企業で新入社員を迎え入れる時期に合わせ、例年交通事故防止等を図る目的で「交通安全立ち番チェックシート」にもとづき違反項目毎に〔<u>車面ナンバー</u>〕〔<u>色</u>〕〔<u>車種</u>〕等を記録。 後日、期間中の集計結果が各企業にフィードバックされるので、社内共有のうえ交通マナー遵守の周知徹底とマナー向上の推進につなげていく。 【違反項目】①<u>信号無視</u>、②<u>携帯電話</u>、③<u>シートベルト未装着</u>、④<u>スピード超過</u>、⑤<u>方向指示器無し</u>、⑥<u>その他</u>  交差点各所に立ち、違反車両 			
所感	・例年と同じ傾向だが、各社始業時間が同時間帯と重なっており交通量が集中。信号無視と判断できる車両が複数台あった。 ・携帯電話を使用しながらの運転者は少なかったが、通話ではなくアプリ等の操作や画面を見ているケースが見受けられた。 ・自転車のヘルメット着用は、高校生はほぼ×。中学生や主婦層は着用率高いが、サラリーマンは低い。			
活動者 所属・氏名	総務部 谷川 (* 管理部/久米主任 参加予定も、設備トラブル対応で参加できず) ※今回、ゆめぼりす立地企業連絡会会員の石井工作所様(2名)と一緒に活動を実施。			
総評 環境責任者	社内でも毎年新たに入社した従業員を中心に、「チャレンジ123」運動に参加。 前々期は従業員の通勤途上(帰宅時)での交通事故が発生。前期は交通事故の発生はなかったものの、改めて全従業員には加害者にも被害者にもならないよう交通ルール遵守の周知徹底を図ること。			